

☆ 農業指導情報 ☆

第 1 号

平成31年4月26日



発行：能代市農業総合指導センター
環境産業部農業振興課
能代市上町1-3（市役所本庁舎 2F）
TEL 89-2182 FAX 89-1774
二ツ井地域局環境産業課
能代市二ツ井町字上台1-1
TEL 73-4500 FAX 73-5224

☆農業関連情報メルマガ
「のうメル」に登録を！



平成31年 春の農作業安全確認運動

◆春作業が行われる3月～5月は「春の農作業安全確認運動」期間です◆

【重点推進テーマ】

- 使い慣れた機械でも、思わぬところに危険が潜んでいます。
常に「安全チェック」を行い、事故の無い農作業を目指しましょう。
- 安全キャブ・フレームのあるトラクターを使用し、シートベルト、ヘルメットの着用を徹底しましょう。
- 作業前後は機械や安全設備の点検を行いましょう。
- 長時間作業を続けると、集中力が低下します。
適度に休憩をとりましょう。



ため池の安全管理を徹底してください

ため池は農業に欠かせない大事な施設ですが、毎年、転落等による水難事故が発生し、尊い生命が失われています。

ため池の管理者および関係農業者におかれましては、水難事故の未然防止のため、安全管理に万全の措置を講じていただきますようお願い致します。

- 【1】注意喚起のための立て看板や防護柵等を設置しましょう。
- 【2】子どもや高齢者の事故が多く発生していることから、ため池・ため掘りの周辺を巡視・点検する際には、子どもや高齢者の視点に立って行いましょう。
- 【3】ため池・ため掘り等で遊んでいる子供を見かけたときは、注意をしましょう。
- 【4】安全柵等ため池施設の点検や樋門等の操作または草刈り作業など、ため池での各作業は複数名で実施し、水難事故が起きないように安全管理に十分注意しましょう。

農振除外の申し出を受け付けます

農地を農地以外の用途で利用したい場合、以下の手続きが必要です。

- ①農地が農用区域内にある場合・・・農業振興課 農政係 TEL 89-2182
（農振除外手続き） 環境産業課 TEL 73-4500
- ②農地転用許可申請・・・・・・・・・・農業委員会事務局 TEL 89-2935

農地を農用区域内から除外する申し出を **5月31日(金)** まで受付します。
※ 閉庁日（土日祝日）は除く

農用区域内の農地を農地以外の用途に利用したい方は、事前にご相談ください。

※関係機関との協議の結果、ご希望に沿えない場合がございます。
あらかじめご了承ください。

平成31年産 経営所得安定対策、ナラシ対策の 申請手続きについて

継続して交付申請される方へ

現在、昨年申請実績のある方に交付申請書を郵送しております。
期限までにご提出くださるようお願いいたします。

提出期限 : 5月31日(金)

※ご提出のない場合、交付金が支払われません。

新規に交付申請される方へ

大豆、そばやねぎ等、地域振興作物の転作などに対する「水田活用の直接支払交付金」や「畑作物の直接支払交付金」、米価が下落した際に収入を補てんする「ナラシ対策」について、新たに交付を受けたい方は、交付申請書の提出が必要です。

☆今年度は、「えだまめ」が産地交付金の対象作物に追加されました。

◎交付要件など、詳しくは下記までお問い合わせください。



【提出・問合せ先】

農業振興課 農業水産係 TEL 89-2183
環境産業課 TEL 73-4500

農家民泊を始めてみませんか

農家民泊では、一般の農家のお宅で、子ども達が宿泊体験を行います。
子ども達の生きる力を育むため、また、農家さんの暮らしや地域の自然を子ども達に伝えるために、農家民泊を始めてみませんか？
協力していただける方、興味のある方は、能代いなか体験推進協議会までご連絡ください。

Q. 農家民泊とは？

A. 県内外の子ども達が農家のお宅へ泊まり、稲刈りや野菜・果樹の収穫体験などの、農家の方々の生活を体験します。食事は特別なものではなく、普段食べている食事を子ども達と一緒に作り、食べていただくこととなります。

Q. 民泊にかかる費用は？

A. 後日、同協議会を通して以下の体験料を受け入れ農家にお支払いします。

メニュー	体験料／子ども1人あたり
農家生活（農作業等）体験	1,800円
夕食づくり体験&朝食づくり体験	2,250円
昼食づくり体験	900円

Q. 民泊を始めるのにはどうしたらいいの？

A. 同協議会へ登録すること、年1回の安全・衛生講習を受講することなどが
必要です。
家の改築などは不要です。また、教育旅行の受入れのための農家民泊では、
旅館業法、食品衛生法、消防法の届出は不要です。なお、布団は協議会で
準備します。

◎今年度の受入予定

8月下旬 東京都豊島区の中学生 2泊3日

▶ 1軒あたりの宿泊人数：2～4人

▶ 2日目は能代市中学生との交流を予定しているため、日中、子ども達は
外出します。



※ 農家民泊の受け入れにあたっては、協議会がサポートしますので下記まで
お問い合わせください。

【問合せ先】

能代いなか体験推進協議会事務局
(能代市役所市民活力推進課内)

TEL：89-2212 FAX：89-1770

能代市に移住(Uターン)をお考えのご家族などにご紹介ください

1. 移住定住相談窓口

主に県外から移住する方を対象に、就農サポートを含む移住についての相談対応、各種助成制度の情報提供を行っています。市役所の窓口のほか、ホームページや電話・Eメールでもご案内しています。ぜひご利用ください！

※事前に移住登録することにより利用可能な助成制度もありますので、移住前のご相談をおすすめしています。

2. 若年世帯移住定住奨励金

県外から能代市に移住し、就労（就農を含む）する45歳未満の方（世帯）を対象に、家財の引越費用や住宅の賃貸初期費用、暖房機器の購入費用を助成しています。要件等の詳細については、下記までお問い合わせください。

3. 能代市移住体験ツアー ～県外在住者向け～

原則2泊3日、参加者の希望により内容を決定するオーダーメイド型のツアーを開催しています。

※旅費、交通費、現地経費の一部を助成します。

一例として、新規就農を希望される方には、研修先である農業技術センター、農業法人の見学、移住後のお住まい探し等にご活用いただけます。

参加希望日の1カ月前までにお申し込みください。

(詳細/参考URL: <https://www.city.noshiro.akita.jp/c.html?seq=15702>)

【問合せ先】

移住定住相談窓口

(能代市総合政策課人口政策・移住定住推進室内)

TEL : 89-2163

Eメール : sougou@city.noshiro.lg.jp

